

議案第13号

令和２年度守口市特別会計公共用地先行取得事業補正予算（第１号）

令和２年度守口市の特別会計公共用地先行取得事業補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第１条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第１表 繰越明許費」による。

令和３年２月17日提出

守口市長 西 端 勝 樹

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 用地取得費	1 用地取得費	公共用地先行取得事業	36,708 千円